

2020年度

VBL研究プロジェクト選考審査要領

ベンチャービジネスラボラトリー（VBL）の主な活動である「ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発の推進」を担うVBL研究プロジェクトを採択するため、VBL研究プロジェクト選考委員会を組織し、以下の要領で審査を行い選定する。

1. 選考委員会の構成

選考委員会に、書類審査委員会とヒアリング審査委員会を設置する。

書類審査委員会とヒアリング審査委員会の委員長は、VBL施設長をもって充てる。

書類審査委員会は、VBL運営会議委員（1号委員～4号委員）計7名で組織する。

ヒアリング審査委員会は、下記の構成表に従って、学内委員4名、学外委員5名、計9名で組織する。

ヒアリング審査委員会の構成

1	VBL施設長	学 内 委 員
2	VBL副施設長またはVBLフェロー	
3	学術研究・イノベーション推進機構から選任	
4	学術研究・イノベーション推進機構から選任	
5	特許に関する専門家	学 外 委 員
6	起業家・経営者	
7	企業の研究者・専門家	
8	研究機関の研究者・専門家	
9	財務の専門家	

2. 選考方法

第1段階審査として書類審査、第2段階審査としてヒアリング審査を実施する。

(1) 書類審査

書類審査委員は申請課題について申請書により審査を行い、審査結果を書面で委員長に提出する。

委員長は、各委員による審査結果に基づき、採択予定件数の1.5～2倍を目安に、ヒアリング審査に進む課題を選定する。

(2) ヒアリング審査

ヒアリング審査委員は、指定日時に集まり、ヒアリング課題すべての審査を行い、当日中に審査結果を集計し、書類審査とヒアリング審査の合計点を基に、ヒアリング審査委員の合議により、VBL研究プロジェクトに採択する課題を選定する。

ヒアリング審査時間は、以下のとおりとする。

発表時間 12分

質疑応答 10分

採点時間 2分

計24分

3. 審査基準

(1) 審査項目

書類審査、ヒアリング審査ともに、項目は以下の(A)~(D)とする。

- (A) 学術的重要性と新規性・独創性
- (B) 研究計画・方法の妥当性
- (C) 研究遂行能力とV B L助成金の効果
- (D) ベンチャー性および製品化・実用化の可能性

【補足事項】

- 1) 書類審査、ヒアリング審査ともに、継続申請の場合は、すべての項目において、進展が大いに期待されるかを考慮に入れて採点する。
- 2) 書類審査、ヒアリング審査ともに、(C) の項目においては、これまでのV B L助成金額を考慮に入れて、申請プロジェクトにおけるV B L助成金の効果を判断する。
- 3) 書類審査、ヒアリング審査ともに申請者へ若干のコメントを記載するものとする。

(2) 評価方法

書類審査、ヒアリング審査ともに、以下の基準で、それぞれの審査項目(A)~(C)について5点満点で、審査項目(D) について15点満点で採点し、これらの総合点で採否を決定する。
審査項目 (A)~(D) の審査基準は以下の通りとする。

(A)~(C) の審査基準

評点(5点満点)	審査基準
5	とても優れている
4	優れている
3	普通
2	劣っている
1	とても劣っている

(D) の審査基準

評点 (15点満点)	審査基準
13～15	社会実装までのプロセスが確認できる
10～12	見込まれる研究成果によって社会実装の実現可能性が高い
7～9	研究成果の発展によっては社会実装の可能性が期待され、社会的要求度も高い
4～6	社会的要求度は高いが、今後も研究成果の積み重ねが必要と思われる
1～3	社会実装の可能性が低い